

元気な玉川農村再生特区

都道府県名：

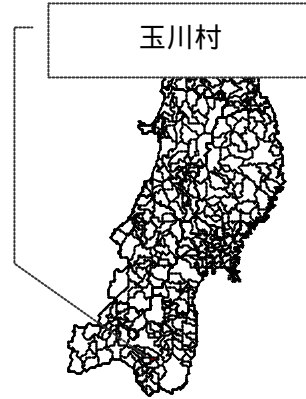
福島県

申請主体名：

玉川村

区域の範囲：

福島県石川郡玉川村の区域の一部（東部地域）



特区の概要：

本村の基幹産業である農業においては、近年、農業従事者の高齢化や農業後継者の不足等による農地の荒廃化が懸念されており、特に東部地区において顕著である。その一方で、安心して安全な農産物を小規模な農地で自ら作りたいと希望する村内外からの声も高まりつつあるが、現行の権利取得後の下限面積では、面積が大きすぎてなかなか手が出ないという現状がある。そこで、下限面積を10aに変更することにより、新規就農の増加及び農地の流動化を促進し、農地の荒廃化を防ぎながら「元気な農村」としての再生を目指す。

適用される規制の特例措置：

・農地取得後の農地の下限面積要件緩和



玉川村のイメージキャラクター
山鳩の「クックちゃん」